

国民年金

国民年金保険料の後払い(追納)ができます

国民年金保険料(以下、「保険料」)の免除・納付猶予や学生納付特例(以下、「免除等」)の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合に比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、保険料を後から納付(追納)することができます。

●申請方法

国民年金保険料追納申込書を年金事務所に持参または郵送で提出してください。納付書が届きますので期限内に納付してください。

●注意事項

- ・口座振替、クレジットでの納付はできません。
- ・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間です。
- ・免除等が承認された期間のうち、原則古い期間からの納付になります。
- ・免除等を承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。
- ・老齢基礎年金を受給できる方は追納できません。

学生納付特例制度は年度ごとの申請が必要です

現在、学生納付特例の承認を受けていて、令和8年度学生納付特例を希望される方は申請が必要です。令和8年4月以降に日本年金機構から送付される通知に記入して返送または学生証を持参し、年金事務所または役場住民課に申請書を提出してください。なお、令和8年度分の受付開始は、令和8年4月からです。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115



消防署

外出先での地震の対処について

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195



地震が発生した時、どのように行動すればよいのか準備していますか。

特に人が多い場所や慣れない場所では、パニックが広がりやすいため注意が必要です。落ち着いて行動し被害を最小限に抑えるためには、日ごろから意識を持って行動できる準備をしておくことが大切です。

そこで今回は、外出中に地震が発生した時の対処法を紹介します。

〈対処法〉

1.屋外にいるとき

周囲の危険を確認し、ガラスや看板など落下物の可能性がある場所から離れましょう。歩道では建物沿いは避け、歩道の中央など比較的安全な場所で身を低くして揺れが収まるのを待ちましょう。

2.商業施設・ショッピングモールにいるとき

商品が落下しやすいため、商品棚から離れて大きな柱や壁際に移動しましょう。また、無理に出口に向かわず、館内放送や係員の指示に従って行動しましょう。

3.電車やバスに乗っているとき

緊急停止に備えて手すりや吊革につかまりましょう。安全が確認されるまで荷物などで頭を守りながら、車内放送や乗務員の指示に従って行動しましょう。

4.車を運転しているとき

ハザードランプを点灯させ徐々に速度を落とし道路の左側に停車して様子を見ましょう。車を置いて避難する場合は、窓を閉めエンジンを止めて鍵をつけたままドアロックせずに避難しましょう。

5.海岸や河川の近くにいるとき

揺れの大小に関わらず津波を想定し、高台に避難しましょう。高台がないところではできるだけ海岸や河川から離れましょう。

いっどこで発生するか分からない地震に備え、落ち着いて行動できるよう日ごろから準備しましょう。

